

平成23年 6月27日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおり。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 10 月 26 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて情報通信政策研究所は官民競争入札等監理委員会の議を経て、「総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）を定め、実施要項に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定している。その概要は以下の通りである。

事 項	内 容
業務内容	情報通信政策研究所施設の管理・運営に係る業務のうち、施設の点検等及び保守、清掃、執務環境測定、施設警備
契約期間	平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	研究所管理運営グループ 代表者 日東カストディアル・サービス株式会社 構成員 株式会社小川工営、株式会社根本造園、中央警備保障株式会社
契約金額	102,375,000 円（税込） ※上記契約金額を上限とし、ごみ処理費用を精算して支払う 【平成 21 年度・22 年度の支払実績】 平成 21 年度 33,879,165 円 平成 22 年度 33,858,105 円 計 67,737,270 円
確保されるべき質・水準の設定項目	①施設利用者のアンケート ②管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと。 ③管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故（及び物損事故）を発生させないこと。 ④点検等及び保守業務、清掃、執務環境測定、施設警備について、確保すべき水準を達成すること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者（5者）から提出された企画書について、いずれも評価基準を満たしており、5者が予定価格の範囲内であったことから、この5者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

情報通信政策研究所から提出された平成21・22年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 快適な施設利用環境

①実施状況

施設利用者アンケート調査について、「施設管理・運用への不満に関する年間指摘率を30%以下」を目標として設定したところ、アンケートの結果は次の通り。

設 問	評 価			
	年度	満足	普通	不満足
① 施設（宿泊棟を除く）の清掃	21年度	93%	7%	0%
	22年度	88%	12%	0%
② 施設（宿泊棟を除く）の空調・温度管理	21年度	50%	43%	7%
	22年度	43%	46%	11%
③ 中庭、屋上庭園等の植栽の管理状況	21年度	52%	45%	3%
	22年度	50%	48%	2%
④ 昼間勤務監視員の対応	21年度	82%	18%	0%
	22年度	79%	21%	0%
⑤ 夜間勤務監視員の対応	21年度	83%	17%	0%
	22年度	80%	20%	0%
⑥ 施設（宿泊棟）の清掃	21年度	88%	12%	0%
	22年度	84%	15%	1%
⑦ 施設（宿泊棟）の空調・温度管理	21年度	55%	40%	5%
	22年度	47%	36%	15%
合計	21年度	72%	26%	2%
	22年度	67%	28%	4%

※不満足の原因としては、情報通信政策研究所が設定したCO2削減目標に対応するための空調設定によるものが含まれている。

②評価

各年度とも施設管理・運用への不満に関する年間指摘率は30%以下であり、目標を達成していると評価できる。

(2) 停電・空調停止・断水

①実施状況

管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないことを目標として設定したところ、発生回数は0回である。

②評価

管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水は0回であり、適正な管理が行われていると評価できる。

(3) 人身事故（及び物損事故）

①実施状況

管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故（及び物損事故）を発生させないことを目標としたところ、発生回数は0回である。

②評価

管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故（及び物損事故）の発生回数は0回であり、適正な管理により安全性の確保が行われていると評価できる。

(4) 各業務の確保すべき水準

①実施状況

各業務	測定指標	実施状況
点検等及び 保守業務	・点検 指定された業務内容を実施し、建築物等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置を判断し実行すること。	業務報告書の内容等から、 确实かつ適切に実施されたと認められる。
	・保守 建物等の点検を行い、点検等により発見された建築物等の不良箇所の修繕や部品交換等により建築物等の性能を常時適切な状態に保つこと。	
	・植栽 施設内の植栽及び緑地、屋上庭園を適正に維持し、美観、衛生上必要な環境確保や保全を図るとともに、安全性の確保に支障がないようにすること。	

清掃	指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し又は汚れを予防することにより、快適な環境を保つこと。
執務環境測定	・空気環境測定 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」を遵守し、各測定等を行い、測定の結果、管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、研究所の施設管理責任者に報告を行うこと。
	・照度測定 施設内の照度については、定期的に計測し、施設の利用者（研修生、職員）に対して、研修、事務棟に支障がないようにすること。
施設警備	施設及び敷地内の秩序及び規則を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止することにより、施設利用者（職員、公共サービスの利用者等）の安全かつ円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、安全を守ることを目指し、誠意をもって行うこと。

②評価

各業務とも確保すべき水準に対し、確実に業務が実施されていると評価できる。

(5) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

①実施状況

民間事業者からの改善提案による、監視員の防火管理者資格の修得により施設の防火体制の強化が図られた。

情報通信政策研究所が設定したCO₂削減目標に対しては、冷暖時期の日々のモニターの実施や必要な温度及び稼働時間の設定を行った結果、平成21年度及び平成22年度のCO₂削減目標を達成した。

その他、施設の管理において貯湯槽の清掃時に事前に水漏れを発見されたことにより施設の保全維持が図られた。

②評価

監視員の防火管理者資格修得による施設の防火体制の強化、CO₂削減目標の達成、貯湯槽の清掃時の事前の水漏れ発見により施設の保全維持は、民間事業者からの改善提案として評価できる。

3 実施経費についての評価

3年間の契約金額は、102,375千円である。これを上限として、ごみ処理費用を精算した後の実際の支払額は、平成21・22年度の2年間で67,737千円となり、単年度換算すると、33,869千円となる。従来の実施経費（平成20年度）は、43,443千円であり、1年当たり9,574千円（約22%）の経費削減となる。また、個別業務ごとの契約を包括化し複数年契約としたことにより契約事務が軽減されており、十分な経費削減効果が

あると評価できる。

項目	金額等
従来経費（A）	43,443千円（平成20年度）
支払額（B）※単年度換算後	33,869千円
削減額（C）	△9,574千円
削減率（C/A×100）	△ 22 %

4 評価のまとめ

(1) 評価の総括

確保すべき質として設定していた項目（①施設利用者アンケートの中の不満に関する年間指摘率30%以下、②管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと、③管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故（及び物損事故）を発生させないこと、④点検及び保守業務等の業務水準の確保）は、全て目標水準を達成していると評価できる。また、民間事業者からの改善提案による監視員の防火管理者資格の修得により、施設の防火体制の強化が図られるなど、良好なサービスの質が達成されていると評価できる。

経費については、平成21・22年度の2年間で67,737千円となり、単年度換算すると、33,869千円となる。従来の実施経費（平成20年度）は、43,443千円であり、1年当たり9,574千円（約22%）の経費削減となる。また、個別業務ごとの契約を包括化し複数年契約としたことにより契約事務が軽減されており、十分な削減効果があると評価できる。

(2) 今後の方針

良好なサービスの質が達成されているとともに経費の削減もなされていることから、次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えられる。

平成 2 3 年 5 月 2 7 日
総務省情報通信政策研究所

**平成 21・22 年度・ 民間競争入札実施事業
総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務の実施状況について**

事業の概要

1．委託業務内容

総務省情報通信政策研究所の管理・運営に係る業務のうち、施設の点検等及び保守、清掃、執務環境測定、施設警備を行うものである。

2．業務委託期間

平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

3．受託事業者

代表企業 日東カストディアル・株式会社

(運営会社：中央警備保障株式会社、株式会社根本造園、株式会社小川工営)

達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測 定 指 標	評 価
快適な施設利用環境	施設利用者アンケートの中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率を30%以下とすること。(詳細は別紙参照) 平成 2 1 年度研修終了時 (2 9 コース) 有効回答数：411 満足 : 73% 普通 : 24% 不満足 : 2% 平成 2 2 年度研修終了時 (3 6 コース) 有効回答数：475 満足 : 67% 普通 : 29% 不満足 : 4% なお、不満足の原因は、CO2削減対策による空調関係であり、平成 2 1・2 2 年度の施設のCO2削減目標は達成されている。	適 (不満足率4%以下)
	管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと。	適 (発生回数0回)
	管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故(及び物損事故)を発生させないこと。	適 (発生回数0回)

確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
点検等及び保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・点検 指定された業務内容を実施し、建築物等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置を判断し実行すること。 	<p style="text-align: center;">適</p> <p>(業務報告書の内容等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・保守 建物等の点検を行い、点検等により発見された建築物等の不良箇所の修繕や部品交換等により建築物等の性能を常時適切な状態に保つこと。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽 施設内の植栽及び緑地、屋上庭園を適正に維持し、美観、衛生上必要な環境確保や保全を図るとともに、安全性の確保に支障がないようにすること。 	
清掃	<p>指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し又は汚れを予防することにより、快適な環境を保つこと。</p>	
執務環境測定	<ul style="list-style-type: none"> ・空気環境測定 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」を遵守し、各測定等を行い、測定の結果、管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、研究所の施設管理責任者に報告を行うこと。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・照度測定 施設内の照度については、定期的に計測し、施設の利用者（研修生、職員）に対して、研修、事務棟に支障がないようにすること。 	
施設警備	<p>施設及び敷地内の秩序及び規則を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止することにより、施設利用者（職員、公共サービスの利用者等）の安全かつ円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、安全を守ることを目指し、誠意をもって行うこと。</p>	

実施経費の状況及び評価

1. 平成 21 / 22 年度と平成 20 年度の実施経費

平成 20 年度	(12 か月)	43,443 千円 (税込)
平成 21/22 年度	(24 か月)	67,737 千円 (税込)

2. 「平成 20 年度の実施経費」と「平成 21/22 年度の実施経費 × 1/2」を比較した経費削減効果

$$43,443 \text{ 千円} - 67,737 \times (1/2) \text{ 千円} = 9,574 \text{ 千円}$$

削減率 22.0%

3. 評価

平成 20 年度と比較して単年度で 9,574 千円 (22.0%) の経費削減効果があったものと評価できる。

民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

1. 改善状況等

民間事業者から、配置されている監視員に防火管理者の資格を修得させるとの提案があり、すべての監視員が修得を行い防火体制の強化を行った。また、情報通信政策研究所のCO2削減目標に対しても、施設の冷暖房の稼働状況をモニターしながら、必要な温度設定や稼働時間について提案がありCO2削減にむけての作業を行った。その他、施設の貯湯槽の清掃時に貯湯槽用の循環ポンプ接続部の水漏れを発見し、接続部の水漏れ箇所の清掃等を行い再取り付けを実施した。

2. 評価

民間事業者からの改善提案による、監視員の防火管理者資格の修得により施設の防火体制の強化が図られた。また、情報通信政策研究所のCO2削減目標に対しては、冷暖時期の日々のモニターの実施や必要な温度及び稼働時間の設定を行った結果、平成 21 年度及び平成 22 年度のCO2削減目標を達成した。その他に施設の管理において貯湯槽の清掃時に事前に水漏れを発見されたことにより施設の保全維持が図られるなど効果があった。

全体的な評価

平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間について民間競争入札実施事業を行うこととしている。平成 21 年度と平成 22 年度の作業項目は、同一であるが平成 22 年度については、民間事業者からの改善提案等から、防火体制の強化やCO2削減目標の達成及び施設の保全維持が図られるなど効果が有った他、契約事務の効率化や施設の管理運営の作業実施の迅速化が図られるなど、民間競争入札事業導入前に比べ経費削減や管理・運営業務の質が高まるなどの効果があった。

別紙

アンケート結果一覧表

設 問	評 価			
	年度	満足	普通	不満足
施設（宿泊棟を除く）の清掃	21年度	93%	7%	0%
	22年度	88%	12%	0%
施設（宿泊棟を除く）の空調・ 温度管理	21年度	50%	43%	7%
	22年度	43%	46%	11%
中庭、屋上庭園等の植栽の管 理状況	21年度	52%	45%	3%
	22年度	50%	48%	2%
昼間勤務監視員の対応	21年度	82%	18%	0%
	22年度	79%	21%	0%
夜間勤務監視員の対応	21年度	83%	17%	0%
	22年度	80%	20%	0%
施設（宿泊棟）の清掃	21年度	88%	12%	0%
	22年度	84%	15%	1%
施設（宿泊棟）の空調・温度 管理	21年度	55%	40%	5%
	22年度	47%	36%	15%
合計	21年度	72%	26%	2%
	22年度	67%	28%	4%